

久万広域森林組合 行動計画

平成30年6月1日

職員が、職業生活と家庭生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間 : 平成30年4月1日から平成32年3月31日

2) 内容

目標1 : 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

平成30年4月～

子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の紹介を行う

目標2 : 子供を育てる職員が利用できる処置の実施

<対策>

平成30年4月～

三歳以上の子供を持つ職員を対象に所定外労働の現状を把握する
所定外労働の状況に応じた処置の検討を行う

目標3 : 所定外労働の削減のための処置の実施

<対策>

平成30年4月～

従業員の労働時間を把握するため現状分析を実施する
長時間労働の原因を追究する